

次世代育成支援対策推進法 及び 女性活躍推進法 に基づく

## 北海道農業共済組合 行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和7年3月31日まで

2. 内容

### 【次世代育成支援対策推進関係】

目標1：男性の育児休業の取得率を30%以上にする。

<取組内容>

- ・令和4年10月～ 職員へのアンケート実施、検討開始
- ・令和5年 4月～ 制度に関する動画教材等作成・展開  
階層別研修会のカリキュラムに組込む

### 【女性活躍推進関係】

目標2：管理職（課長補佐以上）に占める女性割合を14.1%以上にする。

<取組内容>

- ・令和4年10月～ 研修に必要な項目に係る情報収集（職員アンケート等）
- ・令和5年 4月～ 女性活躍推進研修会（仮）の実施

目標3：獣医師職員、授精師職員及び業務職員のすべての区分において、平均勤続年数の男女比を「男性：女性＝100：75以上」とする。

<取組内容>

- ・令和4年10月～ 短時間勤務制度に係る実態・意識調査の実施
- ・令和5年 4月～ 短時間勤務制度の周知、  
階層別研修会のカリキュラムへの組込み